

【橋本市デジタル地域通貨（Hashi-Mo）利用期限・概要】

年度	事業名 (担当課)	ポイント利用期限	chiicaアプリ残高表示名 (「内訳」ボタン内、表示名)	ポイント	付与期間・方法他
令和6年度	「さんかくポイント」 (各事業担当課)	令和8年度末迄 (令和9年3月末) (ポイント付与翌々年度末)	「さんかくポイント」(R6)	各ボランティア・教室講座、 イベントごとにポイント数設定 (「さんかくポイント」年間上限5,000ポイント)	・各開催会場でのポイント受取りや 後日付与など事業ごとに受取り方法 設定 ・参加回数設定のある事業は最終回など
	「橋本市転入夫婦新築住宅取得 補助金」 (シティプロモーション課)	令和8年度末迄 (令和9年3月末) (ポイント付与翌々年度末)	転入夫婦新築住宅取得補助金 (R6)	5万ポイント (5万円分)	—
令和5年度	「令和5年度橋本市子育て世帯 生活支援給付」 (こども課)	令和6年6月30日	子育て世帯生活支援給付	対象者一人につき 5千ポイント (5千円分)	※対象者宛通知案内書を郵送。 ・令和6年2月16日から、ポイントの 移行受取りアプリ操作開始
	「橋本市プレミアム付 デジタル商品券2023」 (産業振興課) ※プレミアム率30%	令和6年2月15日	・プレミアム付デジタル商品券 2023 【マネー】 ・プレミアム付デジタル商品券 2023 【ポイント】	チャージ上限：1万円（千円単位で可能） プレミアム付与ポイント：3千ポイント ※1ポイント1円として利用可能。 (例)1万円のチャージ（購入）で 1万3千ポイント。	令和5年10月2日から令和6年1月31日 迄。 (予算に達し次第販売終了) ・「chiicaアプリ」からの、 現金チャージもしくは クレジットカードからのチャージ